

留意事項

1 児童生徒に対する指導項目

(1) 雪道における交通事故防止について

- ①積雪、凍結路では、自転車に乗らないよう指導する。
- ②路肩に積まれた雪により見通しが悪い上、車両は路面の凍結等により急停止できないことを理解させ、道路の歩行や横断等に際して、車両が近づいたら道端に寄ったり、歩行を止めたりするなど細心の注意を払うよう指導する。
- ③積雪等による道幅の減少、路面の凍結等による転倒、車両との接触等の事故が懸念されるため、路上及び路上付近でふざけたりしないよう指導する。
- ④除雪車両等に巻き込まれる事故も想定されるので、除排雪作業中の車両等には近寄らないよう指導する。

(2) 冬期間の事故防止

- ①民家などの建造物の側を通行する場合には、落雪に十分注意を払うよう指導する。
- ②河川や湖沼池等に張った氷上では、氷が割れて転落する事故が発生しやすいことから、危険が予測される場所を避け、遊ばないよう指導する。
- ③冬季におけるスポーツ活動（スキー、スケート等）を行う際は、危険な滑走をしない、立入禁止場所に入らないなどのルールを守り、事故等に十分注意するよう指導する。特に、小・中学生においては、保護者等の責任者による引率のもと実施するよう指導する。
- ④暴風雪等の気象災害に備え、家庭との緊急連絡方法などの事前指導に努める。
- ⑤冬山登山は、原則として行わないよう指導する。

2 教職員等の留意事項

(1) 交通安全

- ①積雪により道幅が狭くなり、歩道の確保が難しくなることから、関係機関等と連携を図り、通学路の安全確保に努める。
- ②登下校時における交通事故を未然に防止するための活動を推進する。
- ③警察や地域ボランティア等の関係機関と連携し、交通安全教育の推進及び交通安全意識の啓発に努める。

(2) 安全管理

- ①ストーブ等の火気の取扱いに十分注意する。
- ②昇降口など、児童生徒等が頻繁に出入りする箇所の安全管理に努める。
- ③非常口付近や避難経路などの除雪等を行い、非常時の避難経路の安全を確保する。
- ④校舎等からの屋根雪の落下事故を防止するため、安全点検を徹底し、危険な箇所には軒下にロープを張るなど、立ち入りを制限する。
- ⑤冬季におけるスポーツ活動（スキー、スケート等）及び運動部活動については、児童生徒の健康状態を把握するとともに気象状況や積雪、凍結等の環境条件を十分に考慮して計画・実施する。